平成２９年（フ）第２４８号
三重県いなべ市員弁町北金井1717番地の１
債務者　有限会社吉住建設
特別代理人　石川　友裕
1　決定年月日時　平成30年２月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田すみ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成３０年（フ）第４１４号
大阪府枚方市山之上北町16番19号
債務者　株式会社ティーエスケー
代表者代表取締役　山中　勝利
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘高　悠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１２１号
神奈川県大和市上和田2412番地　上和田団地２－５－406
債務者　房前　　弘（旧姓岩井）
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　　恵
4　破産債権の届出期間　平成30年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月10日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２３号
秋田市外旭川八柳３丁目３番11号
債務者　細井　浩二
1　決定年月日時　平成30年２月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　佑輔
4　破産債権の届出期間　平成30年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２４号
秋田市上北手猿田字砂子沢85番地３、前住所秋田市牛島南１丁目４番３号
債務者　鈴木シデ子
1　決定年月日時　平成30年２月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　史明
4　破産債権の届出期間　平成30年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５５６号
静岡県浜松市西区大平台２丁目28番19号ラ・ミュッセ・エスティＢ号
債務者　小松　貴人
1　決定年月日時　平成30年２月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　智実
4　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第２７０１号
横浜市磯子区上中里町1028番地　８棟836号
債務者　下舘　　学（旧姓百々）
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　弘吏
4　破産債権の届出期間　平成30年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月25日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２０号
静岡県浜松市浜北区豊保199番地の５
債務者　内山　淑隆
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江間　吉洋
4　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第２４号
熊本市南区南高江４丁目１番７－113号　市営１Ｃ－５－113
債務者　佐藤　裕美（旧姓永田）
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津留　　清
4　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第１２号
長野県上田市東内4131番地３
債務者　小林　良子
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　典久
4　破産債権の届出期間　平成30年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
長野地方裁判所上田支部

平成３０年（フ）第１７０号
東京都国立市青柳１丁目５番地の２ハイツ国立103
債務者　山本　秀敏
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成30年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月23日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１７１号
東京都国立市青柳１丁目５番地の２ハイツ国立103
債務者　山本由美子
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成30年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月23日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１４２９号
東京都西東京市中町３丁目12番24号
債務者　大野　真尋
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成30年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月６日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１３６２号
京都府八幡市男山泉６番地15　ヴィラ男山泉102号、前住所鳥取県米子市中島１丁目13番２号
債務者　山本歯科クリニックこと　山本　和成
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐竹　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係